

令和2年流山市教育委員会議第1回臨時会会議録

1 日 時 令和2年2月6日（木曜日）
開会 午後4時00分
閉会 午後4時30分

2 場 所 教育長室

3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸

7 事務局職員 なし

8 議案等
議案第4号 教育長の辞職について

9 議事の内容
(開会 午後4時00分)

後田教育長

本日はお忙しい中、急遽お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまから、令和2年流山市教育委員会議第1回臨時会を開会します。
本件については、教育長自己の一身上に関する事件であることから、
進行を教育長職務代理者に代わります。

杉浦教育長
職務代理者

本日の案件である、議案第4号「教育長の辞職について」は、人事に関する事項です。

よって、議案第4号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開で審議するのが適当と思われませんが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦教育長
職務代理者

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号につきましては、非公開で審議することといたします。それでは、議事に入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、後田教育長の退席を求めます。

(教育長退席)

杉浦教育長
職務代理者

議案第4号「教育長の辞職について」を議題とします。

教育長 後田博美氏から、令和2年3月31日をもって、教育長の職を辞したい旨の願いがありました。教育長の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得ることが必要であることから、本案に係る同意について、本日の教育委員会議に諮りたいと思います。

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦教育長
職務代理者

質問がないようですので、議案第4号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦教育長
職務代理者

御異議なしと認めます。
よって議案第4号は、原案のとおり同意することに決しました。

(教育長復席)

杉浦教育長
職務代理者

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件については、終了いたしました。

以上で令和2年流山市教育委員会議第1回臨時会を終了します。

(閉会 午後4時30分)